

3. 仕組みづくり ～自分らしく生活できる仕組みづくり～

(1) 総合的な相談支援体制づくり



近年、全国的に子どもや高齢者、障がい者に対する虐待、配偶者等への暴力など、事件となるようなケースが発生しており、加西市でも地域住民からの相談内容が多岐にわたっています。

地域では行政・関係機関と地域とのつなぎ役として福祉委員や老人クラブ等が相談支援活動や声かけ・見守り活動を推進しています。また、専門的支援につなげるために各分野で相談窓口が設置され、関係機関や地域包括支援センター等が連携しながら解決・解消に進むよう支援しています。

様々な生活課題・問題を抱える地域住民のSOSが、何らかの形で問題解決につながるよう、相談体制の充実あるいは、必要な情報の発信を推進します。

個別活動項目	5年間の取り組み
① 関係機関と連携した総合相談体制の構築	<ul style="list-style-type: none">○地域だけで解決できない問題に対し、福祉委員や住民の方と話し合い、横断的な体制で支援できるよう取り組みます。○ひとり暮らし・高齢者夫婦など生活に困りごとがあり相談機関へ足を運べない方々に対して、アウトリーチ^{*16}を実施し、関係機関と連携を図りながら、課題解決を目指します。○判断能力に不安のある高齢者や障がいのある方が、住み慣れた地域で安心して生活ができるよう、日常生活自立支援事業^{*17}を推進します。また、必要に応じて成年後見制度^{*18}へつなぐ、権利擁護体制の構築を視野に入れながら事業に取り組みます。○包括的な総合支援体制^{*19}づくりに向けて、行政や専門機関と連携しながら検討していきます。(権利擁護センターの設置検討)
② 生活困窮者自立支援によるセーフティネット機能の強化	<ul style="list-style-type: none">○生活困窮者自立支援法^{*20}に基づく支援策構築に向けて、自立支援事業の担当者と協議の場をもち、連携しながら進めています。○生活困窮者支援の一環として企業等と連携した「フードバンク」^{*21}活動について検討していきます。
③ 介護・福祉相談の充実(職員全員が相談窓口)	<ul style="list-style-type: none">○地域での困りごと・心配ごとについて、住民にとって身近な相談窓口となるような体制を整えます。○日頃の業務のなかで受けた相談について、横の連携を図りながら、「何かしらの答えを返す」「断らない相談」を意識しながら進めています。あわせて、職員の資質向上を目指していきます。

※16 **アウトリーチ:**客観的に見て援助が必要とされる問題を抱え、社会的に適応できていない状態にありながら、自ら援助を求めようとしない人に対して援助機関・援助者側から積極的に働きかけ、必要な情報やサービスを提供する援助技術。

※17 **日常生活自立支援事業:**高齢者・知的障がい者、精神障がい者など判断能力に不安のある方が、自立した地域生活を送れるよう、福祉サービスの利用援助を行う事業です。
(日常的金銭管理や通帳、印鑑、公的書類等の保管を行います。)

※18 **成年後見制度:**認知症や精神障害により自分で十分な判断をすることが難しい人の財産や権利を守る制度。本人や配偶者、親族、市区町長らが家庭裁判所に申し立てて決まる法定後見と、判断能力の低下など不安を感じた本人が事前に後見人を決めて結ぶ任意後見があります。

※19 **包括的な総合支援体制:**複合化・複雑化した課題に的確に対応するために、各制度ごとの相談機関を総合的にコーディネートし、各関係機関と連携しながらチームとして包括的・総合的な相談体制を構築することです。

※20 **生活困窮者自立支援法:**経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することが出来なくなるおそれのある人に対して、自立の促進を図るための措置を講ずることを定めた法律です。内容は、居住確保支援、就労支援、緊急支援、家計再生支援、子ども支援の5つに分けられます。

※21 **フードバンク:**安全に食べられるのに包装の破損や在庫が多かつたりなどの理由で、余っている食品を寄贈してもらい生活困窮者などに再分配する活動・団体を指します。

〈活動事例10〉生活困窮者への食料品・食事券の無償提供

～新型コロナウイルス感染拡大に伴う食料品・チケットの無償提供～

新型コロナウイルス感染症の影響で、生活に困窮した方を支援する取り組みとして、コープこうべきより食料品合計402個、ムナールさまよりカレーチケット100枚の無償提供がありました。提供いただいた食料品やカレーチケットは、特例貸付の対象者で食料品等が必要な世帯を対象に配布しました。今後も生活困窮者支援の一環として企業等と連携して行っていきます。



企業からの食料品提供



飲食店からの無料チケット提供

(2) 安心して暮らせるサービスの推進



生活の様々な場面でのちょっとした困りごとから、認知症高齢者や知的・精神障がい者など、判断能力に不安がある方が地域で安心・安全に暮らすための課題など、地域には様々な問題を抱えて生活されている方は少なくありません。

加西市においても包括的・総合的な相談支援体制が整うなかで、加西市地域包括支援センターもその一翼を担い、住民・関係機関等からの相談をまずは受け止め、課題・問題を整理し適切な支援へつなげています。

しかしながら、家族関係・地域のつながり等の希薄化が進み、そのような課題や問題が近隣住民あるいは相談窓口等につながらないケースも存在しています。

特に今後は、ひとり暮らし高齢者の増加や、知的・精神障がい者の保護者（養護者）の高齢化などが現実味を帯びていることから、地域住民と関係機関（相談窓口、行政、福祉サービス事業所等）、あるいは関係機関同士の連携・役割分担や、受け皿となる福祉サービス等の充実が必要となっています。

個別活動項目	5年間の取り組み
① ニーズに対応した在宅福祉サービスの推進	<ul style="list-style-type: none"> ○市民の介護予防に取り組み、個別ニーズに対応しながら支援が必要な高齢者の自立支援に努めます。 ○市民のニーズに対応しながら、民間事業所の動向を踏まえ、在宅福祉サービスの事業展開を検討します。
② 障がい福祉サービスの充実と相談支援の強化	<ul style="list-style-type: none"> ○障がい福祉サービスの充実と相談支援の強化に取り組みます。 ○多問題ケースに応じた相談を、関係機関と連携して解決を目指します。
③ 地域包括支援センター ^{※22} の機能の強化	<ul style="list-style-type: none"> ○地域包括ケアシステム^{※23}の深化及び、地域共生社会の構築に向けて、重層的支援体制^{※24}の一助となるよう、①断らない相談、②アウトリーチによる支援、③多機関協働のコーディネート等を行いながら、高齢者のみならず地域住民や福祉委員（民生委員・児童委員）、専門機関等からの相談に対し、3職種がそれぞれの知識を活かしながら、チームアプローチで対応していきます。 ○「地域ケア会議」^{※25}を効果的に開催するなど、地域の課題を抽出し、地域づくりや社会資源の開発につなげていきます。
④ ニーズに合わせた配食サービス・移送サービス事業の運営	<ul style="list-style-type: none"> ○見守り・安否確認を重視した配食サービス事業^{※26}を継続しつつ、民間事業所の事業展開を勘案し、社協ならではの効果的な運営を検討します。 ○利用ニーズと民間事業者の動向を踏まえ、利用しやすい移送サービス事業^{※27}への見直しを検討します。

※22 地域包括支援センター:下記参照

※23 地域包括ケアシステム:P33 ページ参照

※24 **重層的支援体制:**個人の世帯が抱える複合化・複雑化した課題に対して、①本人・世帯の属性にかかわらず受け止める「断らない相談支援」②社会とのつながりを回復する「参加支援」③地域における多世代の交流を確保する「地域づくりに向けた支援」の3つの支援を一体的に進める新たな取り組み。

※25 地域ケア会議:P33 ページ参照

※26 **配食サービス事業:**調理が困難な高齢者・障がい者のみの世帯等に定期的に栄養バランスのとれた食事を配達し利用者の安否確認を行います。

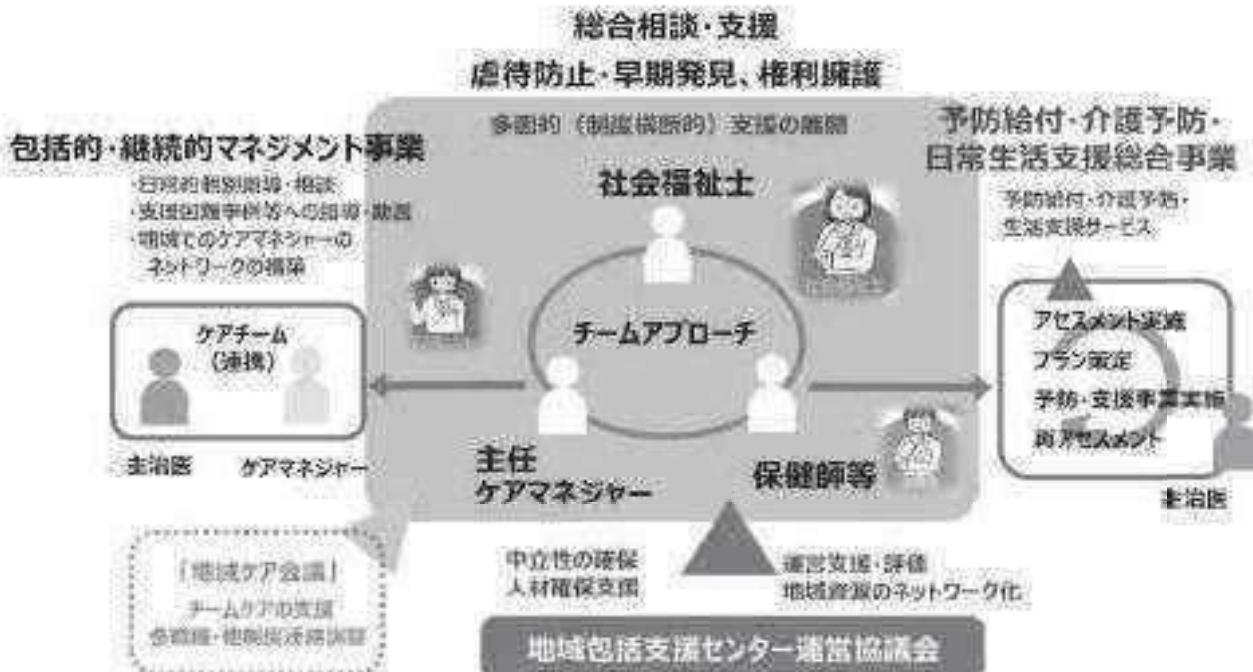
※27 **移送サービス事業:**車いすを常に利用されている高齢者・障がい者の方で、一般的の交通機関では移動が困難な方の通院及び社会参加の送迎を行います。

加西市地域包括支援センター

地域包括支援センターは、高齢者が住み慣れた地域で、尊厳あるその人らしい生活を継続することができるよう、状態に応じた介護サービスや医療サービス等を提供するために、地域の高齢者の心身の健康の維持、支援を包括的に行うこととした『総合相談窓口』です。保健師・社会福祉士・主任介護支援専門員・介護支援専門員等が専門性を発揮し支援を行っています。



地域包括支援センターの窓口



地域共生社会をめざして ～住み慣れた加西市で自分らしく安心して暮すために～

◆地域包括ケアシステム◆

団塊の世代が75歳以上となる2025年に向けて、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域の包括的な支援・サービス提供体制の構築を推進するものです。介護保険制度によるサービスのみならず、その他のフォーマルやインフォーマルな多様な社会資源を本人が活用できるように、包括的・継続的に行います。地域包括支援センターには、地域包括ケアを支える中核拠点としての役割があります。

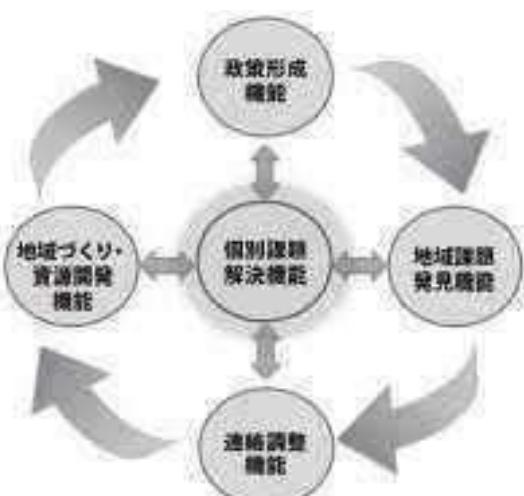


◆地域ケア会議◆

地域ケア会議は、地域包括ケアシステムの実現に向けた取り組みの一つです。

「自立支援型個別会議」では、本人の有する能力の維持・向上を図るために、軽度者への支援が自立につながるように、多職種からのコメントを積み重ね、担当ケアマネジャーの資質向上を図るとともに、高齢者の自立を促進するために必要な資源や支援方針について意見交換を行っています。

「地域ケア個別会議」では、行政機関や福祉の専門職、サービス事業者、医療機関、地域の民生委員等が参加し、個別ケースの課題分析を行うことによって、地域課題の把握、実態把握や課題解決のため地域包括支援ネットワークの構築を推進しています。また、不足しているサービスや高齢者の抱える問題などの地域の課題を把握し、検討によって明らかになった地域の課題を市の施策へとつなげていくことを目的に開催しています。



※「地域包括センター運営マニュアル2012」(若年社会課題センターP27)

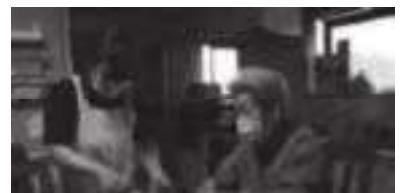
〈活動事例11〉ニーズに対応した在宅福祉サービスの推進

～一人ひとりの想いをかたちに～

「私らしく、少しでも元気になって生活したい。」
「自分の身体が動く限り、家で介護をして一緒に暮らしたい」等
様々な願いを持たれている方の助けになるように居宅介護支援、
訪問介護、訪問入浴のサービスを提供しています。



介護支援専門員の訪問



ヘルパーと一緒に片づけ

〈活動事例12〉障がい福祉サービスの充実と相談支援の強化

～一人ひとりに寄り添う支援を大切に～

加西市立善防園は「理解と愛情・地域交流・夢を現実に」を理念に掲げ、生活介護事業と就労継続支援 B型事業に取り組む多機能型障がい福祉サービス事業を展開しています。

生活介護事業では、自分らしい日常生活や社会生活を営むことができるよう、日常生活訓練や排泄、食事、創作的活動及び生産活動を提供し、利用者一人ひとりに寄り添いながら自己決定支援・意思決定支援を大切に、生活支援を行っています。

就労継続支援 B型事業では、就労訓練や職場実習の機会を提供し、知識及び能力の向上を目指しています。

また、社会参加の機会づくりや地域交流等に積極的に参加し、人とのふれあいやつながりを大切にし、広く障がい者への理解を促すとともに、社会性と協調性が保てるよう支援を行っています。

相談支援事業では、ご家族の高齢化に伴い、障がいのある方への細やかな支援が必要となってきています。関係機関と連携を図りながら、家族支援も強化していきます。

4. 組織づくり ～地域に根ざした社協づくり～

(1) 地域のための社協づくり



今後も複雑化・多様化していく生活課題や福祉問題を解決し、誰もが安心・安全に暮らせるまちづくりを進めるためには、加西市社会福祉協議会に対する地域住民や関係機関・団体等の理解と協力が必要です。

そのため、社会福祉協議会を知っていただき、皆さんとともに「すべての市民で支えあう福祉のまちづくり」を推進していけるよう、社会福祉協議会の事業・活動への理解や、地域福祉活動への参加を勧めます。また、事業推進のための自主財源の確保や人材育成など組織体制の整備・財政基盤を強化し、地域や関係機関・団体、行政と連携して地域福祉活動を進めています。

個別活動項目	5年間の取り組み
① 社協の機能強化・財源確保	<ul style="list-style-type: none">○将来を見据え、持続可能な健全経営を行うため、経営方針を明確にし、全職員が共通認識のもと、目標達成に向けて業務を遂行します。○職員一人ひとりが社協の経営状況を理解し、財源の使い方を意識し、業務に励みます。自主事業や受託事業を精査し、財源の確保に努めます。
② 行政や関係団体等のネットワークを強化	<ul style="list-style-type: none">○互いの役割を理解し、ネットワークを通じて信頼関係を築き、一体となって地域課題に取り組みます。○関係団体が情報交換できる場の調整や行政のつなぎなど社協が中間支援組織としての役割を果たします。○社会福祉法人連絡協議会※28を開催し、市内14法人が「地域における公益的な取り組み」※29を検討し、一体となって地域社会に貢献します。
③ 職員の育成・資質向上	<ul style="list-style-type: none">○普段から「社協理念・使命・目的とは何か」を意識し、業務に取り組めるような研修を実施し、人材育成をていきます。○部署間で定期的な話し合いや情報交換をすることで職員一人ひとりが社協全体を理解し、個々のスキルアップを図っていきます。○各部署における専門性向上のため、研修実施や研修参加を積極的に進めていきます。

<p>④ 共同募金や善意銀行の有効活用</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○住民から集まった共同募金が住民に配分されていき、地域の活性化につながる仕組みであることを、住民に広報活動(街頭募金・ガチャ募金等)を通じ広く周知していきます。 ○共同募金配分金は地域の現状・課題に沿った活用が出来るよう、地域住民等と情報交換を図りながら、募金推進委員会で検討します。 (募金百貨店^{※30}テーマ型募金^{※31}等) ○善意銀行^{※32}は寄付者の想いが地域に還元できるよう活用方法を検討します。
<p>⑤ 情報発信・広報活動の充実</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○社協広報誌「あつたかハート」やホームページ等の広報媒体で、幅広い層に見てもらえる広報活動を目指し、住民に見えやすい、わかりやすい情報を発信します。 ○既存の広報だけでなくSNSの活用を視野に入れ、より身近な社協を目指し広報政策を考えていきます。

※28 **社会福祉法人連絡協議会:** より住民に身近な地域において、社会福祉法人が種別を超えて、関係機関・団体等とネットワークを形成して、地域の様々な福祉ニーズに対応できる体制を構築します。

※29 **地域における公益的な取り組み:** すべての社会福祉法人は、その高い公益性に鑑み、「社会福祉事業及び第26条第1項に規定する公益事業を行うに当たっては、日常生活又は社会生活上の支援を必要とする者に対して、無料又は低額な料金で、福祉サービスを積極的に提供するよう努めなければならない」という責務が課されており、地域の福祉ニーズ等を踏まえつつ、法人の自主性、創意工夫による多様な地域貢献活動が行われています。

※30 **募金百貨店:** 募金百貨店プロジェクト“寄付つき商品・企画”を販売し、売上の一一部を赤い羽根共同募金に寄付することにより、地域社会に貢献する企業・団体などを募集するプロジェクト。企業側の地域貢献活動となるだけでなく、商品を購入された方にとっても、日常の消費活動が地域支援につながる新しい寄付のカタチです。

※31 **テーマ型募金:** 地域の解決したい課題や使いみちを明確にし、特定のテーマで行う福祉活動へ配分を行うために寄付金を募り、地域課題の解決につなげていくものです。1/1から3/31までの間に募金活動を行います。

※32 **善意銀行:** 市民の幸せ、明るい地域づくりに役立てることを目的として、市民の皆さまから善意の金銭等をお預かりし、その善意を有効に活用することにより福祉の増進に寄与しています。

〈活動事例13〉社会福祉法人連絡協議会で取り組む防災活動

～災害時相互応援の合同訓練～

現在、市内14の社会福祉法人全てが、「災害時相互応援協定書」を締結しています。協定に基づき、被災時の施設の受け入れ体制や応援職員の確保、物資の供給等について図上訓練を交えた研修を行い学んでいます。また相互応援に係るマニュアルや、各施設(障がい、高齢者、保育)の防災マニュアル(ガイドライン)の作成に向け研修を実施しています。



〈活動事例14〉こんな募金方法があります

～募金百貨店プロジェクト～

このプロジェクトには、加西市商店連合会に加盟している39店舗(R2.9現在)にご協力いただいています。赤い羽根共同募金強化月間の10月の期間限定で「満点」のたぬきカードを1枚使用するごとに、10円が赤い羽根共同募金に寄付されます。

企業はお店のイメージアップや販売促進、社会貢献につながる一方、住民は買い物することで募金ができる Win-Winの関係構築を図るものになっています。



加西市健康福祉会館の社会福祉協議会の事務所前にガチャガチャを設置しています。

1回100円で、カプセルの中にはおもちゃが入っています。何が出るかは、やってみてのお楽しみです。

若い世代にも興味・関心を持っていただくことを目的に各種イベント等においても設置しています。

〈活動事例15〉赤い羽根共同募金の使いみち

～ふれあいいきいきサロンを応援しています～

「ふれあいいきいきサロン」は、誰もが自由に気楽に参加でき、仲間づくりやふれあい交流のできる町内の身近な居場所となっています。

加西市内では、96町1地区(R2年3月時点)で、実施されています。1回実施につき、赤い羽根共同募金から2,000円(上限20,000円)の補助が出ています。

市民の皆さまから寄付いただいた共同募金は地域の福祉活動やボランティア活動等の財源として役立てられます。



富合地区はつらつ委員会 桃子野子育てサロン

〈活動事例16〉善意銀行ってなんだろう

～学ぼう！！善意銀行の歴史・使いみち～

令和元年度実績:7,636件 2,176,643円

◆善意の記念預託の使いみち

- 支えあう福祉のまちづくり推進事業
・高齢者外出支援(タクシー初乗り運賃助成)事業
- 心配ごと相談事業
- 新成人お祝い事業
- おめでとう赤ちゃん出生お祝い事業
- 防犯カメラ設置助成事業

善意銀行は、市民の皆さまから善意の金銭等をお預かりして、それを有効に社会に払い出すことによって福祉の増進に寄与しています。

兵庫県では、昭和38年6月1日に兵庫善意銀行が設置されたのを記念して、6月1日を『善意の日』と定めています。毎年、この日を中心に“みんなの善意で明るい社会”をスローガンに6月を善意月間としています。

加西市内では、各町区長さまから6月にピンク色の「善意の預託金袋」をお配りいただき、市民の皆さまから預託としてご協力いただいている。

